

Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します

1 生きる力を育成する学校教育

(1) 現状と課題

社会全体の大きな変化の中で、子どもたちの教育環境も大きく変化してきました。

現在の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方、ゆとりのない忙しい生活を送っている状況にあります。また、子どもたちは生活体験や社会体験の不足もあって、人間関係をつくる力が弱いなど、社会性の欠如が危惧されています。子どもの自立が遅くなっていることや健康・体力の問題も指摘されています。


このような状況の中で、21世紀の学校づくりが始まっています。

学校教育においては、「生きる力」の育成が重要課題になっています。区では、人間尊重の精神を尊び、心身ともに健康で知性と感性に富み、広く国際社会において信頼と尊敬が得られる人間性豊かな子どもの育成を図る教育の推進を指導目標として、「生きる力」の育成に取り組んでいます。

指導目標達成のためには、「人間教育の推進と豊かな心の育成」「確かな学力の定着・向上と個に応じた指導の充実」「特色ある学校づくりの支援と家庭教育との連携を図った教育の推進」が必要です。

この課題を解決するため、学力向上事業、個に応じた指導の充実、国際理解教育の推進、不登校支援対策、特色ある学校づくり、臨海学校などの校外授業など、さまざまな取組を行ってきました。

これまでの区の実施は一定の成果を上げてきたところではありますが、約46,000人の子どもたち一人ひとりに、さらに目を向け、生きる力の育成を図る学校教育の充実に取り組んでいく必要があります。

 **生きる力：**『生きる力』とは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」と「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」のこと。

(平成8年7月、中央教育審議会第一次答申より)

(2) 施策の方向

学校は、校長のリーダーシップのもと、子どもたち一人ひとりを大切に、個性や能力を伸ばし、子どもたちが次代を担っていけるように、生きる力の育成に取り組んでいきます。このため、学力向上授業として、少人数指導、個に応じた指導の実施などにより基礎学力の向上を図ります。また、国際理解教育や中学生海外派遣事業などを推進するとともに、キャリア教育や校外授業を充実し、「生きる力」の育成に努めます。さらに、中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒へのカウンセリングを行うとともに、小学校に児童の相談相手としての心のふれあい相談員の配置をし、また、自宅に引きこもりがちな児童・生徒のいる家庭へのネリマフレンド（話し相手）の派遣を行うなど、児童・生徒の健全な育成に努めます。区は、各学校の現状を踏まえたそれぞれの目標の達成や、課題の解決のために最大限の支援を行います。

また、地域の人材を生かした体験学習などを実施する特色ある学校づくりの推進や、保護者や地域の方の意見を学校経営に生かす学校評議員制度の充実など、保護者や地域と連携した教育環境の整備に努め、子どもたちの生きる力を育みます。

(3) 施策の体系

生きる力を育成する学校教育

計画事業

学力向上事業

少人数指導等

チャレンジクラス

国際理解教育

中学生海外派遣事業

キャリア教育

校外授業

個を尊重する価値観の育成

男女平等教育の推進

スクールカウンセラー

計画事業

心のふれあい相談員

サポートチーム



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	学力向上事業	学力向上を図る取組を推進します。 ・個に応じた指導の充実を図ります。 ・学力調査を区内全校で実施します。(小学校4年2教科、中学校1年3教科) ・学習内容の確実な定着を図る授業改善のための提案授業を行います。	指導室
計画事業	少人数指導等	児童・生徒の基礎学力の向上と個性に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ・少人数指導 ・習熟度別指導 ・チームティーチングの実施	指導室
	チャレンジクラス	家庭で学習が困難な生徒に学習の援助をし、下校後の生活の健全化を図ります。 ・中学3年生対象 ・週3回1日2時間4会場で、各会場100回実施。	指導室
	国際理解教育	中学校を対象として外国人指導助手を派遣し生徒の実践的コミュニケーション能力と異文化理解の向上を図ります。また小学校に英語指導員を派遣し、英語に親しむ活動を行います。 日本語の語学力不足のために、学校生活に支障のある帰国・外国人児童生徒に対して日本語指導等を充実します。	指導室

区分	事業名	事業の概要	担当課
	中学生海外派遣事業	区立中学校生徒をオーストラリア・クイーンズランド州イプスウィッチ市に派遣し、相互交流を通して異なる文化生活習慣を直接体験し、友好親善を深めるとともに、将来に渡り国際社会に貢献できる中学生を育成します。	指導室
	キャリア教育	児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育に努めます。	指導室
	校外授業	集団生活の体験や、自然や歴史・文化に親しむ機会を提供するため、小学校の移動教室、中学校の臨海・林間学校、スキー教室・修学旅行などを実施します。	保健給食課
	個を尊重する価値観の育成	一人ひとりの自己実現を目指す教育内容の工夫を行い、学習指導改善研修会等の実施（総合的な学習の時間、算数・数学、道徳、小学校英語等の指導法の工夫）など、個に応じた指導等の充実を図ります。	指導室
	男女平等教育の推進	男女平等教育を推進するための教職員研修、環境整備等、男女平等の視点による生活指導・進路指導の充実、教育相談体制を確立します。	指導室
	スクールカウンセラー	中学校に専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーを配置し、生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対する助言を行います。	指導室
計画事業	心のふれあい相談員	児童の相談相手となることで、そのストレスなどを和らげ、児童が心のゆとりをもって学校生活を送ることができるように支援するために、小学校に心のふれあい相談員（教職経験者や心理学専攻者等）を配置します。 平成16年度は24校に配置しました。	指導室
	サポートチーム	児童・生徒の問題について、複数の機関が連携して支援する必要があると判断されるケース（下記の例）について、必要とされる関係機関の実務担当者による「チーム」をつくり、各機関の業務内容に基づき相互に連携して対応します。 （1）出席停止の児童・生徒への対応 （2）児童・生徒の問題行動発生時の対応 （3）児童・生徒の問題行動の予兆が見られたときの対応 （4）児童・生徒の健全育成に関わる対応 平成14年10月から始めて、平成16年8月末までに18件の対応を行いました。	指導室
	ネリマフレンド	小学生または中学生で、自宅にひきこもりがちな児童・生徒のいる家庭に対して、児童・生徒の悩みの相談や話し相手となる心理学専攻の大学生・大学院生、教職志望者、教育相談の経験者等を派遣します。 平成15年度 14家庭へ派遣 平成16年度（9月末）11家庭へ派遣	指導室
計画事業	教育相談	教育に関する子ども・保護者・教育関係者の相談に応じます。 【平成16年度末の現況（見込み）】 来室相談件数 850件 電話相談件数 560件	総合教育センター

区分	事業名	事業の概要	担当課
	適応指導教室	不登校児童・生徒に居場所を提供し、相談を通じて心の安定を図るとともに、個々の状況に応じた多様な活動を指導することにより、学校への復帰を支援します。	総合教育センター
	特色ある学校づくりの推進	地域の特色を生かしたり、地域の人材を活用するなどして、講演会や体験学習を実施し、各学校における特色ある学校づくりを推進します。	指導室
計画事業	学校評議員制度	校長が保護者や地域の方の意見を幅広く聞き、学校経営に生かすために、学校評議員に意見を求め、得た意見を参考にしながら、学校の経営に生かすことで、特色ある開かれた学校づくりを実現します。	指導室
	学校施設整備	学校施設の耐震補強工事、校庭の芝生化・屋上緑化等を行い教育環境を整備します。	施設課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
少人数指導等	小中学生	区	少人数指導の実施 小学校 42校 中学校 18校 ティームティーチングの実施 小学校 16校 中学校 15校	小学校 27校増 中学校 16校増	小学校 69校 中学校 34校
心のふれあい相談員	小学生	区	小学校 24校	小学校 45校増	小学校 69校
教育相談	子ども 保護者 教育関係者	区	2か所 相談員 26名	1か所増 相談員 11名増	3か所 相談員 37名
学校評議員制度	区民	区立幼稚園 区立学校	幼稚園 5園 小学校 50校 中学校 21校	継続 小学校 19校増 中学校 13校増	幼稚園 5園 小学校 69校 中学校 34校

2 家庭教育への支援の充実

(1) 現状と課題

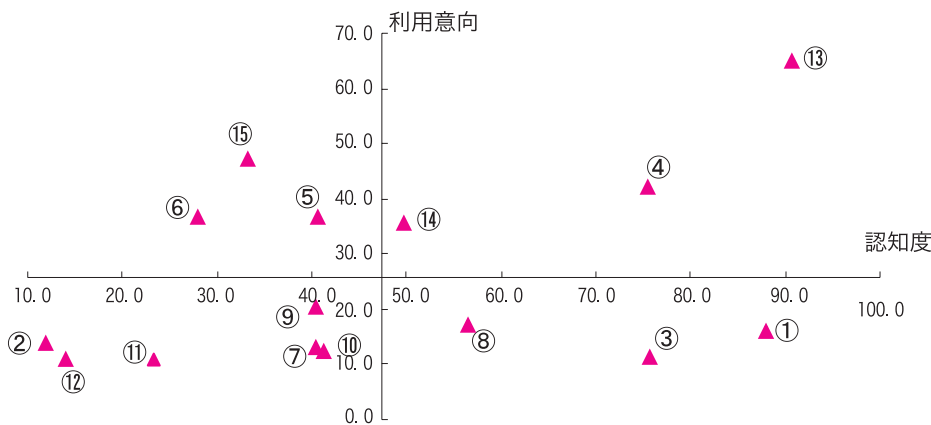
子どもをめぐる状況や教育環境の変化が著しい現在、家庭教育について不安があることを訴える保護者が多くなっています。子どもたちの健全な成長・発達のためには、家庭教育の充実が求められます。練馬区でも、教育委員会の基本方針の一つに、「家庭教育の支援と子どもたちの健全育成の推進」を掲げ、『家庭教育手引書』（総合教育センター発行）などによる家庭教育に関する情報の提供や、「子育て学習委託講座」を実施するなど家庭教育に関する学習機会の提供を行っています。

『家庭教育手引書』は、「健やかに育てる」という統一タイトルのもと、幼稚園児から中学生までの発達段階に応じた5種類を作成し、適宜改訂を施しながら、区立学校（園）の保護者に配付しています。

また、「子育て学習委託講座」は、PTAや地域で活動する生涯学習団体などが教育委員会から企画・運営の委託を受け、家庭や地域における子どもの教育について学習する機会を広く区民に提供するものです。平成15年度の実績でも、82団体が121講座を開講し、6,036人の方が参加するなど、区民が主体となって子どもの教育について学習する有効な機会となっています。

しかし、小学生児童のいる家庭を対象としたアンケート調査によれば、「家庭教育に関する学級・講座」や「総合教育センターの情報・相談サービス」の認知度は、他の事業に比べ、高いとは言えません。ただし、これらを利用してみたいとする区民の割合は、認知度が高い「区が主催する母親学級、両親学級、育児教室」より高くなっています。このようなことから、区民主体で進める家庭教育に関する学習活動支援の継続とともに、事業の認知度を高める効果的な周知活動が必要です。（図表-1）

図表-1 子育て支援サービスの認知度&利用意向マトリックス



- ①区が主催する母親学級、両親学級、育児教室
- ②母性健康管理指導事項連絡カード
- ③保健相談所の新生児訪問指導
- ④保健所、保健相談所の情報・相談サービス
- ⑤家庭教育に関する学級・講座
- ⑥総合教育センターの情報・相談サービス
- ⑦幼稚園の未就園児保育
- ⑧幼稚園の預かり保育
- ⑨保育園や幼稚園の園庭等の開放、地域交流等
- ⑩子育てのひろば「びよびよ」、「にこここ」
- ⑪一時保育
- ⑫病後児保育（現在は道灌山保育園のみで実施）
- ⑬児童館、学童クラブ、地区区民館等の児童室
- ⑭子ども家庭支援センター
- ⑮区の子育て情報に関するホームページ

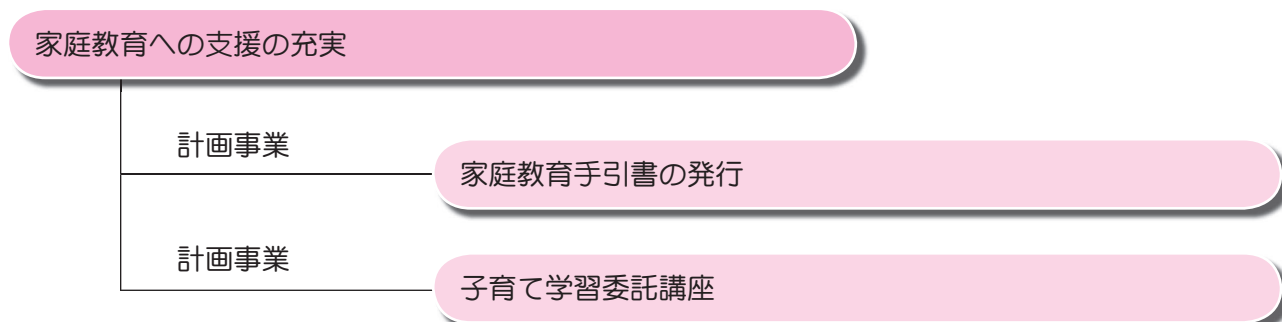
【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

(2) 施策の方向

すべての保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持ち、生き生きと子育てに取り組むことができるよう、今後とも『家庭教育手引書』の発行や「子育て学習委託講座」等、家庭教育に関する学習

機会の提供を引き続き充実させるとともに、区のホームページを活用するなど、これらの事業についての周知活動に努めます。また、事業の実施にあたっては、関連する部局との連携も図ります。

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	家庭教育手引書の発行	毎年度当初に幼稚園・小学校（低学年／中学年／高学年）・中学校用の5種類の家庭教育手引書を発行し、区立学校（園）を通して保護者に配付します。 また、17年度からは、この手引書の内容を発展させた保護者対象の講演会を開催する予定です。	総合教育センター
計画事業	子育て学習委託講座	子どもの人格形成にとってかけがえのない場である家庭や地域における子どもの教育について、PTAや地域で活動する団体等に、講座の企画・運営を委託し多様な課題を学習する機会を提供します。	生涯学習課

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況（見込み）	5か年の事業量	21年度末の目標値
家庭教育手引書の発行	区立幼・小・中学生の保護者	区	家庭教育手引書の発行、配付 幼稚園版 小学校低学年版 小学校中学年版 小学校高学年版 中学校版	継続 家庭教育に関する保護者対象講演会の開催	家庭教育手引書の発行、配付 家庭教育に関する保護者対象講演会の開催
子育て学習委託講座	保護者等	PTAなど地域団体	100講座	継続	100講座

3 地域の教育力の向上

(1) 現状と課題

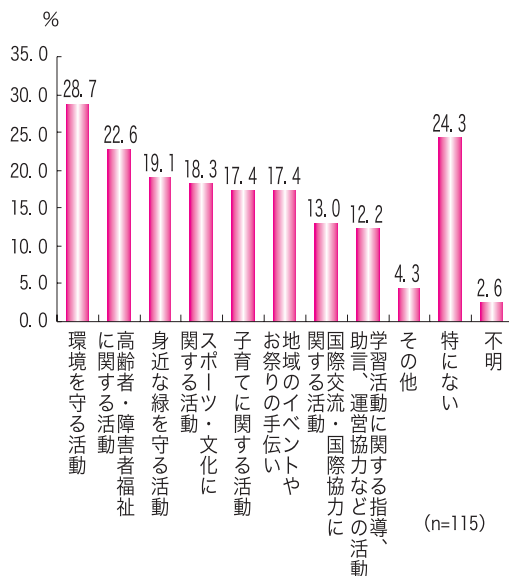
子どもの時期は、人格の基礎を形成する大事な時期です。学校、家庭だけでなく、地域のおとも子どもたちを支援することが必要です。子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校、家庭と連携したボランティア活動等の拡大などにより、地域の教育力を高める必要があります。

青少年委員や青少年育成地区委員会は、学校と連携しながら、地域の青少年の自主的な活動の支援や余暇活動の充実、高齢者や保育園児との交流など、青少年の育成指導に成果を発揮しています。

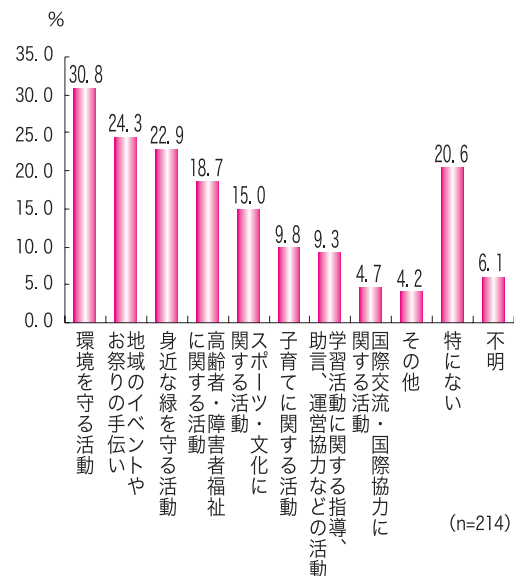
また、地域によっては、小学校や中学校の保護者が中心となって、「親父（おやじ）の会」を結成して、地域の子どもの関わっていく活動を行っています。

独身および子どものいない世帯と子育て中および子育て終了世帯のアンケート結果では、『参加したいボランティア活動』として、「環境を守る活動」をトップに、多くの区民の方がボランティア活動に関心を持っていることが分かります。独身および子どものいない世帯では、「子育てに関する活動」(17.4%)にも多くの関心が集まっています。(図表-1、図表-2)

図表-1 参加したいボランティア活動
(独身・子どものいない世帯)



図表-2 参加したいボランティア活動
(子育て中・子育て終了世帯)



【資料：練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成16年3月）】

また、平成13年度に実施した区民意識意向調査の結果からも、生涯学習によって得た知識や経験を、ボランティア活動を通して、地域社会に役立てたいとする回答が35%あるなど、学習成果を活かしたボランティア活動に対する参加意向が高いことがわかります。

このようなことから、今後、「環境を守る活動」や「読書活動ボランティア」など、子どもや地域のおともなど、だれもが参加しやすいボランティア活動の拡充を進めるなど、これまで以上に多くの区民の参加が得られるようにすることが必要です。多くの区民の参加の中で、子どもたちの「生きる力」を育むと同時に、地域の教育力の向上が期待されます。

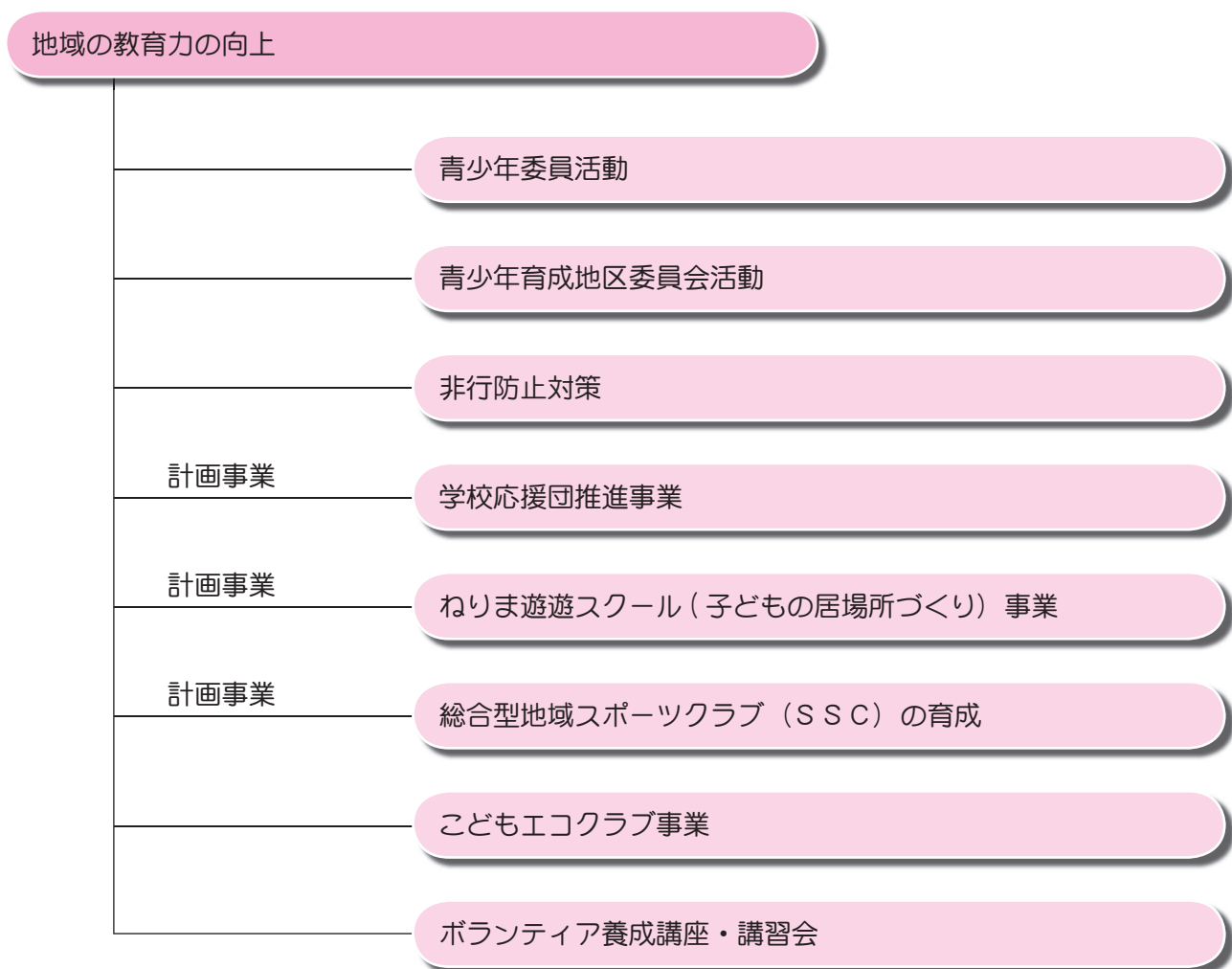
また、平成14年度から16年度までの3か年設置された「練馬区地域教育力・体験活動推進協議会」からは、家庭や地域の教育力を活性化するため、おとも子どももともに育ち合えるような活動が必要である旨の答申がありました。今後は、答申の内容を実現するような施策への取り組みも必要になります。

(2) 施策の方向

青少年委員や青少年育成地区委員会の活動の充実に努め、子どもの健全育成を進めます。また、学校応援団事業やねりま遊遊スクール事業など区民主体による子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成やこどもエコクラブ事業など、さまざまな体験機会の提供により、地域の教育力の向上に努めます。

地域の教育力を向上させる施策については、地域の主体的な活動に負う部分が多くあります。今後も地域のさまざまな団体や個人の協力を得ながら、地域の教育力の向上に努めます。

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	青少年委員活動	青少年の余暇活動の充実や青少年団体の育成、青少年指導に対する援助、官公署、学校および青少年団体相互の連絡に関すること等を行います。	青少年課
	青少年育成地区委員会活動	子どもの参加型事業、環境浄化活動等を通じて、自ら考え、決定していく力を養い、青少年の健全な育成に寄与します。	青少年課

Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します

区分	事業名	事業の概要	担当課
	非行防止対策	雑誌自動販売機等実態調査を毎年1回青少年育成地区委員会に委託して実施します。社会を明るくする運動を実施し、青少年の非行防止と環境改善に寄与します。	青少年課
計画事業	学校応援団推進事業	区立小学校ごとに設置する「学校応援団」が、地域人材の活用および放課後等の学校施設の有効活用を図り、子どもたちの遊びや学び、読書等で過ごせる場を提供する「児童放課後等居場所づくり事業」などを担うことにより、子どもたちの健やかな成長を支援します。	新しい学校づくり担当課
計画事業	ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	完全学校週5日制による週末等の余暇時間を利用して実施する、主に幼・小学生対象の講座です。団体に講座の企画・運営を委託したり、団体から提案された企画を施設職員が実施することにより、子どもの活動に取り組む団体の創意工夫を活かし、地域の教育力向上につなげます。	生涯学習課
計画事業	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	子どもの多様な体験活動の機会の充実や世代間の交流を促進し、多様なスポーツニーズに応えるために、区民が主体となる総合型地域スポーツクラブ(SSC)を育成します。	スポーツ振興課
	こどもエコクラブ事業	環境省が主催する小・中学生を対象とした活動で、区は事務局として支援します。 子どもたちが主体的に行う、自然観察・調査、リサイクル等、地域の中で身近にできる環境活動を支援することにより、人間と環境の関わりについての幅広い理解を深めるとともに、多様な体験機会を提供します。	環境保全課
	ボランティア養成講座・講習会	「練馬区子ども読書活動推進計画」に基づく、地域の施設や区立図書館などで読み聞かせやストーリーテリングなどを行う読書活動ボランティアの育成と活用を行います。	光が丘図書館

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	21年度末の目標値
学校応援団推進事業	登録した小学生	学校応援団	小学校 2校	28校増	30校
ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	子ども	PTAなど地域団体	400講座	継続	400講座
総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	クラブ会員	NPO法人	6か所	1か所増	7か所

4 幼児教育の充実

(1) 現状と課題

幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、地域社会の中で家庭と幼稚園等が十分な連携を図り、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育環境を整備していくことが必要です。

特に近年の少子化など、子どもや親を取り巻く環境は大きく変わり、学校教育の出発点としての幼児教育の果たす役割はますます重要になっています。

このような状況の中で、区立幼稚園5園、区内私立幼稚園42園においては、幼児教育の充実に努めるとともに、幼稚園機能を活用して地域における子育てを支援しています。

さらに、区立幼稚園3園で、身の回りのことがおおむね自分でできる程度の比較的軽い障害のある幼児を若干名受け入れるとともに、私立幼稚園で障害児保育を行う園に対して区が保育委託を行っています。

今後も、幼児教育の充実に向けて、他の自治体で開始または検討している幼保一元化の研究をはじめ、社会環境の変化に伴う多様なニーズに対応した幼稚園機能の拡充を進めるとともに、幼稚園教育の水準の維持向上を図ることが必要です。

また、区内の3歳児から5歳児の全幼児18,103人（平成16年5月1日現在）のうち、60.3%が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は当区の幼児教育において大きな役割を果たしています。

区では保護者の負担を軽減するため、私立幼稚園等に通園させている園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。また、教育の振興を目的として住民税一定限度額以下の世帯を対象に、入園料および保育料の減免補助を行っています。

その他、私立幼稚園等に対して、経常的経費の一部助成をはじめ、施設整備資金に対する利子補給なども実施しています。

今後も幼稚園教育の就園環境を整備するため、区立幼稚園と私立幼稚園の格差是正に配慮しながら、適切な補助を行っていく必要があります。

(2) 施策の方向

多様化している保護者と地域のニーズに応え、幼稚園教育の充実に努めます。

このため、幼稚園教員の資質向上や施設整備の充実、教育環境の整備等の推進を目的として、私立幼稚園等に対して経費の一部を助成します。

さらに、幼児の就園を奨励し、私立幼稚園等園児の保護者の負担を軽減するため、公私の格差是正も考慮しながら、適切な補助を行っていきます。

障害のある幼児の受入れについては、学校教育では、幼稚園の他盲・ろう・養護学校の幼稚部がありますが、幼稚園はこれより比較的軽い障害の幼児を中心に受け入れることが期待されています。

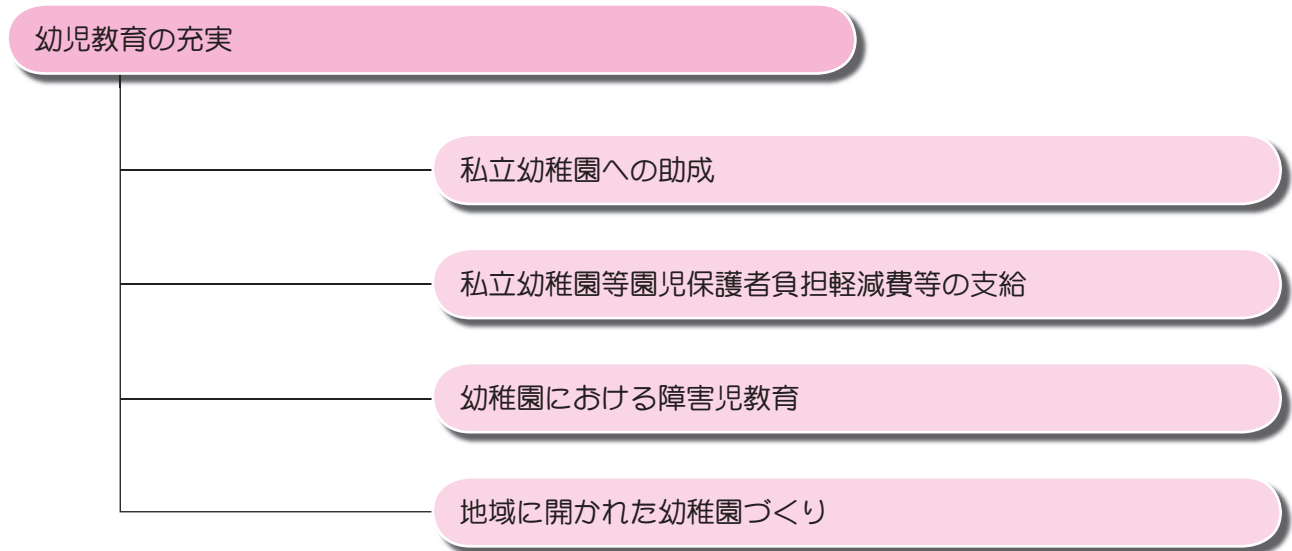
多様な幼児の集団の中で、障害に配慮しつつ、幼児の全体的な発達を促していくため、全区立幼稚園において障害児の受入れを目指すとともに、あわせて、私立幼稚園での受入れも支援していきます。

また、幼稚園機能を弾力的に運用し、子育て相談の実施や園舎・園庭の地域開放、園行事等を通じて、未就園児やその保護者等への子育て支援を行うなど、地域に開かれた幼稚園づくりを進めます。

幼保一元化については、今後の課題ととらえ、先行自治体の動向なども見据えながら研究してまいります。

III 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します

(3) 施策の体系



(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
	私立幼稚園への助成	私立幼稚園等に対して、教育環境整備等の補助を行い、幼児教育の充実を図ります。	学務課
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減費等の支給	幼児の就園を奨励し、保護者の経費負担を軽減するため、公私の格差是正も考慮しながら、適切な補助を行います。	学務課
	幼稚園における障害児教育	全区立幼稚園で障害児保育の実施を目指します。また、私立幼稚園等において障害児保育を実施する場合、区が委託を行います。	学務課
	地域に開かれた幼稚園づくり	子育て相談や、園舎・園庭開放、園行事などを通して、地域の子育て家庭の交流や、園と地域の交流を進めます。	学務課